

議題3 令和6年度村上市地域公共交通計画の実施状況の検証及び評価(案)

1 計画の達成状況及び評価について

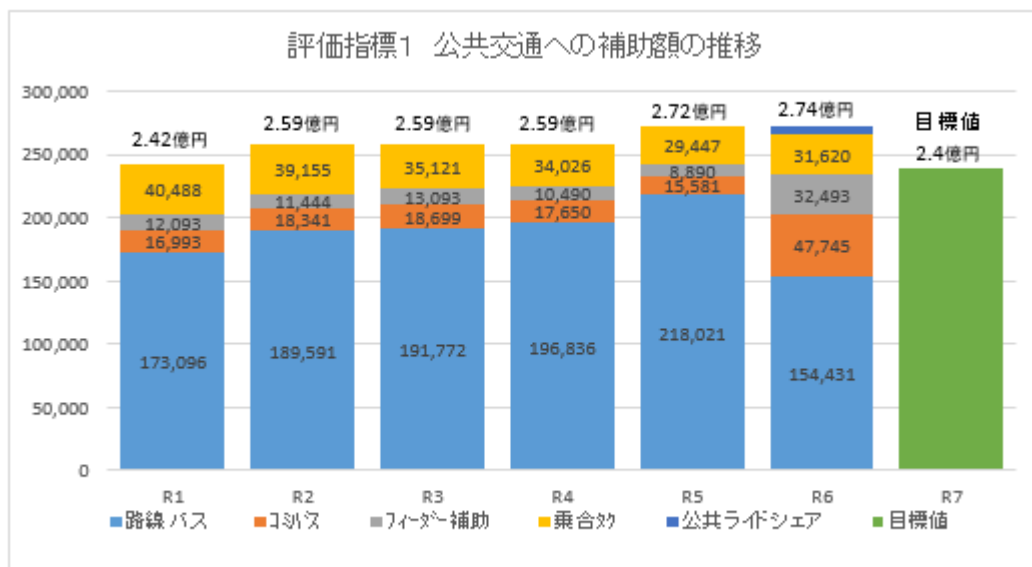
村上市地域公共交通計画では、1年ごとに事業の実施状況や評価指標値を整理し、計画の進捗確認と効果の検証・評価を行うこととしています。

2 評価期間 令和6年度（令和5年10月から令和6年9月）

評価指標1 公共交通への補助額

○目標値

計画策定時 ^注 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績 (R6年度)	達成状況
2.4億円	2.4億円以下	2.7億円	前年比増加（未達成） ↑



○指標の算出方法（公共交通計画）

- ・市内公共交通への補助額（行政負担額）の合計

○目標値の考え方（公共交通計画）

- ・新たな公共交通の運行や、ニーズに応じた運行内容の見直しを実施しても、計画策定時の補助額以下となる運行を目指す

○分析

- ・燃料費をはじめとする物価高騰や運転士の労働環境改善に係る人件費上昇などランニングコストの上昇がある
- ・山北路線バス（コミュニティバス）の運行開始にともない運行経費の支払方法に変更があったため増加している

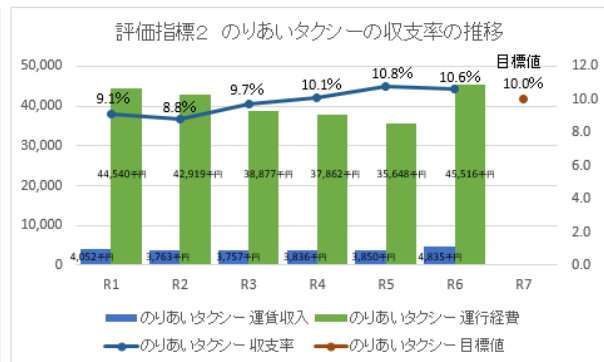
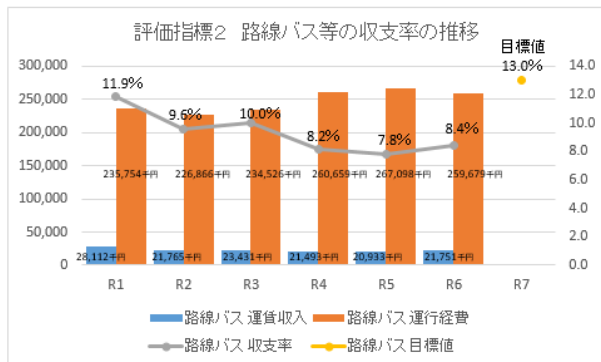
○今後の取組

- ・利用しやすい公共交通や地域の輸送量に見合った輸送手段を検討するなど、引き続き運行の効率化を進める

評価指標2 公共交通の収支率

○目標値

	計画策定時 ^注 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績 (R6年度)	達成状況
路線バス等	12%	13%以上	8.4%	前年比増（未達成） ↘
のりあい タクシー	9%	10%以上	10.6%	前年比減（達成） ↗



○指標の算出方法（公共交通計画）

- ・収支率 $\text{収入額} \div \text{支出額} \times 100$
- ・収入額 路線バス等：実績経常収入、のりあいタクシー：運賃収入
- ・支出額 路線バス等：実績経常費用、のりあいタクシー等：運行経費

○目標値の考え方（公共交通計画）

- ・重複運行の改善等の運行効率化を図りながら、ニーズに合わせた運行内容の見直しによる利便性向上や利用促進に取り組み、利用者数を増加させることで収支率の向上を目指す

○分析

- ・路線バス等の利用者は増加傾向にあるが、運行コスト増加の影響があり、目標値を達成することができなかった
- ・のりあいタクシーについては、一部地域で利用者の減少がみられ、前年より微減となっている

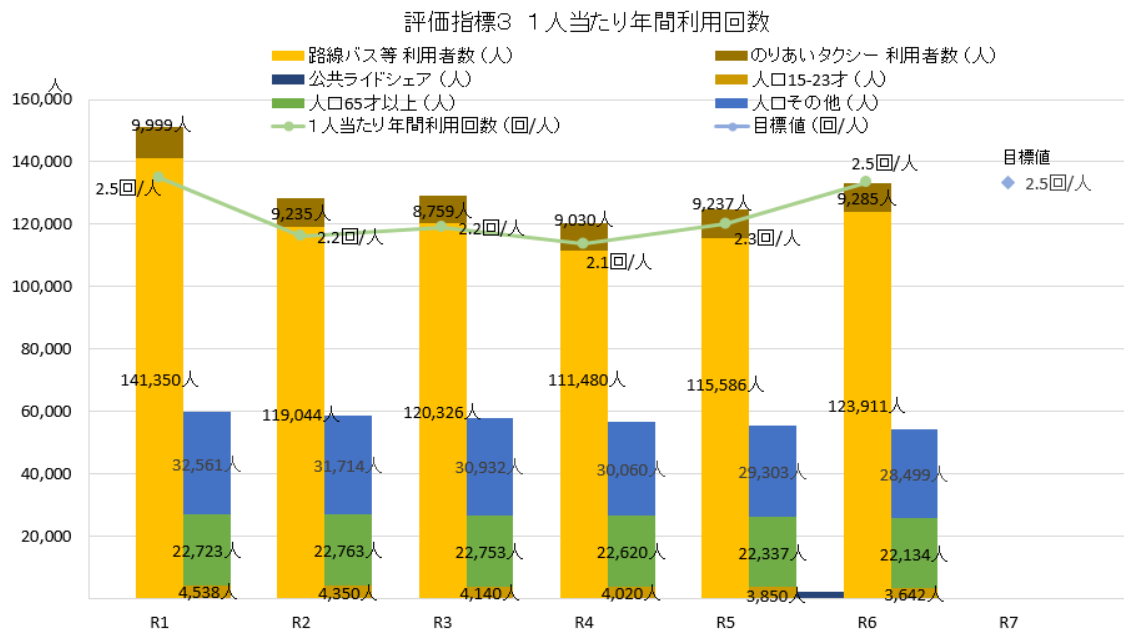
○今後の取組

- ・評価指標1で示した今後の取組に加え、鉄道や病院へのアクセス向上、利用ニーズに合った乗降場所の改善などの利便性向上の取組を進め、利用者の増加による収支率の改善を図る

評価指標3 1人当たり年間利用回数

○目標値

計画策定時 ^注 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績 (R6年度)	達成状況
2.5回/人	3.0回/人以上	2.5回/人	前年比増(達成) ↑



○指標の算出方法及び算定根拠(公共交通計画)

- 1人当たりの年間利用回数 公共交通の利用者数÷人口

○目標値の考え方(公共交通計画)

- 公共交通の利便性向上や利用促進により、市民1人当たりの利用回数の増加を目指す

○分析

- 山北地域においては、地域に合った交通としてコミュニティバスや公共ライドシェアを導入し、利便性の向上を図った結果、利用者が増加している
- のりあいタクシーは受付時間の拡大や介添人の同乗を無料とするなど、利便性向上を図ったものの地域によって減少がみられる

○今後の取組

- 引き続き利用回数の増加につなげるため、少子高齢化・人口減少に伴う社会構造の変化に合わせた移動手段の構築やサービス内容を検討し、利便性向上を進めていく

注) 計画策定時(令和2年度(令和元年10月～令和2年9月))は、新型コロナウイルス感染症により外出自粛要請等の影響があり、各種公共交通機関の利用が著しく減少したため、基礎数値には令和元年度(平成30年10月～令和元年9月)の数値を採用している。

3 村上市地域公共交通計画評価等の結果報告について

上記の評価結果をもとに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 7 条の 2 の規定による地域公共交通計画の評価等結果を作成し、国土交通大臣に報告します。